ヒアリ対策関係省庁連絡会議

日時:平成29年7月3日(月)15:00~

場所:経済産業省別館 104 共用会議室

議題:

(1)神戸港及び名古屋港におけるヒアリの確認状況 及び今後の対応について

(2) その他

出席者名簿

財務省

後藤 学 (関税局業務課税関相談官) 小山田 誠 (関税局業務課調整係長)

厚生労働省

魚谷 俊介 (健康局がん・疾病対策課課長補佐)

農林水産省

島田 和彦 (消費・安全局植物防疫課長)

松﨑 晃 (消費・安全局植物防疫課課長補佐)

国土交通省

東 佑亮 (総合政策局環境政策課課長補佐)

島田 勘資 (港湾局総務課長)

桒原 雅彦 (港湾局総務課課長補佐)

環境省

亀澤 玲治 (自然環境局長)

植田 明浩 (自然環境局野生生物課長)

曽宮 和夫 (自然環境局野生生物課外来生物対策室長)

八元 綾 (自然環境局野生生物課外来生物対策室室長補佐)

神戸港及び名古屋港におけるヒアリの確認状況及び今後の対応について

平成 29 年7月3日 環境省自然環境局

1.神戸港でのヒアリ確認状況について

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ(1 個)の内部で発見された。

- 5/15 中国広東省広州市の南沙港を出港。
- 5/20 兵庫県神戸市神戸港に到着、陸揚げ。5/25まで保管される。
- 5/26 兵庫県尼崎市において、コンテナから積み荷を取り出す際にアリの集団が発見される。 通関業者から近畿地方環境事務所に報告。近畿地方環境事務所から通関業者に対し、 アリのサンプルの送付と、コンテナの燻蒸消毒を依頼。
- 5/29 近畿地方環境事務所にサンプルが到着。専門機関に対し種の同定を依頼。兵庫県へ情報提供。
- 6/1 輸入業者が、神戸市にコンテナを移動させ、燻蒸消毒を開始(燻蒸剤は燐化アルミニウム)。
- 6/5 燻蒸消毒を終了。輸入業者がアリが全て死滅していることを確認。
- 6/9 専門機関により、サンプルがヒアリであることを確認。
- 6/9~ 神戸市及び尼崎市において、殺虫剤を設置するとともに、捕獲トラップを設置し、ヒアリ が侵入していないことを確認するための緊急調査を開始。
- 6/16 緊急調査において神戸港の舗装面においてヒアリを確認、緊急防除を実施。

2. 名古屋港でのヒアリ確認状況について

当該ヒアリは、中国広東省広州市の南沙港から出航した貨物船内のコンテナ(1 個)の外部で発見された。

- 6/15 中国広東省広州市の南沙港を出港。
- 6/23 愛知県弥富市鍋田ふ頭に到着。
- 6/24 愛知県弥富市鍋田ふ頭にて陸揚げ。6/27まで保管される。
- 6/27 上記ふ頭の搬出ゲートにて輸入コンテナ搬出時のコンテナ外観チェック時にアリが港 湾運送事業者により発見される(7匹)。発見したすべてのアリを殺虫処分。すべて死 滅していることを確認し、サンプルを採取。
- 6/29 ターミナル管理運営会社から中部地方環境事務所に報告。中部地方環境事務所から ターミナル管理運営会社に対し、アリのサンプルの送付を依頼し、同日中部地方環境

事務所に到着。専門機関に対し種の同定を依頼。愛知県に情報提供(愛知県を通じて 弥富市にも情報提供済み)。

6/30 専門機関により、サンプルがヒアリであることを確認。弥富市において、殺虫剤を設置するとともに、捕獲トラップを設置し、ヒアリが侵入していないことを確認するための緊急調査を開始

3. 当省の対応について

都道府県・政令市に対し、ヒアリ疑い個体が発見された場合は環境省に連絡するよう依頼。 発見地周辺を調査するとともに、ベイト剤等を設置。

普及啓発資料を配付。

国土交通省の協力も得ながら、全国 7 か所の港(東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、博多港及び那覇港)で、ヒアリの確認調査を実施する予定。6/30 に博多港で実施した結果、ヒアリは確認されなかった。

本日(7/3)、大阪港で調査を実施しており、7/4 は那覇港、7/5 は横浜港での実施を予定。 遅くとも 7/14 までには調査を終了する予定。

4.今後の対応方針について

現時点ではヒアリの国内定着は確認されておらず、引き続き水際での侵入防止対策が極めて重要と認識。

今後、仮に侵入が確認された場合には、殺虫剤やベイト剤等による早期駆除が重要。

(参考)アカカミアリの発見について

神戸港(6/20) 大阪府(6/23) 大阪市(6/23) においては、アカカミアリが確認されている。

ヒアリについて

1. 生態について

▶ 原産地:南米

日本での定着状況:国内未定着

亜熱帯~暖温帯に生息し、草地など比較的開けた環境を好む。土で直径 25~60 cm、高さ 15~50 cm のドーム状のアリ塚を作る。雑食性で、節足動物、小型脊椎動物、樹液、花蜜などを餌とする。

2. 懸念される影響

- (1)生態系にかかわる影響:他種のアリと競合し駆逐するおそれがある。極めて攻撃的で、節足動物のほか爬虫類、小型哺乳類をも集団で攻撃し捕食することが知られ、鳥類の営巣・雛の生育に影響を及ぼした例もある。
- (2)農林水産業にかかわる影響:牛、馬、鶏など家畜への死傷被害
- (3)人体に関わる被害:刺されると、アルカロイド系の強い毒による痛みやか ゆみ、発熱、じんましん、激しい動悸等の症状が引き起こされる。アレル ギー性のショックで昏睡状態に陥ることもある。米国ではこれまでに多 くの死者が出ているが、広く定着している台湾での死亡例は報告されて いない。

貨物等に紛れて気付かないうちに持ち込まれ、アメリカ、オーストラリア、 マレーシア、中国、台湾など環太平洋諸国に分布が急速に拡がっている。





ヒアリの簡易的な見分け方(暫定版)

2017.7.環境省外来生物対策室 今後必要に応じて更新していきます。

ヒアリかどうかは、専門家が顕微鏡を使って観察しなければ、判断できませんが、 ヒアリの疑いの有無は、下記の要領でおおよそわかります。

肉眼で

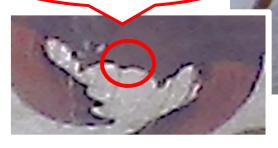
- ・赤っぽくツヤツヤしている。腹部の色は暗め
- ・働きアリの大きさが 2.5mm-6.5mm と連続的な変異がある
- ・ 行列を作り餌に集まる

ヒアリでないもの

- ・黒いアリ(ただし海外には黒いヒアリ類もいます)
- ・2.5mm 以下の小さいアリ
- ・赤っぽいアリでも大きさに連続的変異のないもの

顕微鏡で

頭循前縁中央に小突起 (口もとにでっぱり) アカカミアリは頭循前縁中央に 小突起はない。他の特徴は同じ。



触角は 10 節 先端の 2 つが大きい

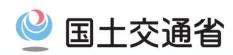
腹柄が2節 (背中に2つのコブ)



あくまで簡易なものです。 正確な同定は専門機関に お願いすることとなります。

ヒアリ対策関係省庁連絡会議資料

国土交通省 港湾局 平成29年7月



兵庫県尼崎市内及び神戸港でのヒアリの確認



H29. 5. 26 兵庫県尼崎市においてヒアリが輸入コンテナの内部で発見される。(6. 9 ヒアリと確認)

H29. 6. 16 神戸港のコンテナヤードでヒアリが発見される。(6. 18 ヒアリと確認)

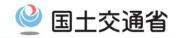
■5/26にヒアリが確認された場所及び6/16にヒアリが確認された ■ヒアリが確認されたコンテナの定期運航航路 場所(環境省提供資料)





台北(台湾) -台中(台湾) -高雄(台湾) -南沙(中国) -香港(中国) -蛇口(中国)-大阪-神戸-岩国-北九州(門司)-博多-台北(台湾)-

尼崎市内及び神戸港でのヒアリの確認への対応



H29. 6. 19 全国の主要125港湾の港湾管理者に対し緊急点検を文書で要請。

H29. 6. 23 上記緊急点検の結果をとりまとめ、公表。

「神戸港を除く124港のうち、南沙港からの貨物を取り扱った港は12港であったが、ヒアリは確認されなかった。」

■6/19に発出した文書の内容

- 〇国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾の港湾 管理者に次のとおり要請。
 - 1. 南沙港からの貨物※の取扱いの有無の確認 ※5月15日以降に南沙港を出港した船舶の貨物を対象
- 2. 1が「有」の場合、当該貨物を取り扱った施設 (ヤード)を点検すること
- 3. ヒアリと思われる個体が発見された場合は、 管轄の地方環境事務所に直ちに連絡するととも に、適切に対応すること (地方港湾の港湾管理者、関係の民間企業にも 周知)

■点検結果(6/23に公表済み)

報告があった港湾	125港	
南沙港からの貨物 の取扱※1	13港	
ヒアリを確認※2	1港(神戸港)	

- ※1 南沙港を5月15日以降に出港した貨物の取扱い有無
- ※2 南沙港からの貨物の取扱いがあった場合の、その貨物 を取扱った施設におけるヒアリの確認状況
- 注)13港:東京港、横浜港、新潟港、直江津港、伏木富山港、 清水港、名古屋港、大阪港、神戸港、広島港、 北九州港、博多港、那覇港

名古屋港でのヒアリの確認



H29. 6. 27 名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナル(愛知県弥富市)においてヒアリが発見される。 (6. 30 ヒアリと確認)

■6/27にヒアリが発見された場所

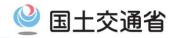


■ヒアリが確認されたコンテナの定期運航航路



塩田(中国)ー香港(中国)ーハイフォン(ベトナム)ー香港(中国)ー<u>南沙(中国)</u>ー 厦門(中国)ー東京ー横浜ー名古屋ー北九州(門司)ー塩田(中国)ー

名古屋港でのヒアリの確認への対応



H29. 6. 30 全国の主要125港湾の港湾管理者に対し、 南沙港からの貨物の取扱施設にかかる「ヒアリ」対策について文書で要請。

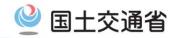
■6/30に発出した文書の内容

- 〇国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾の港湾 管理者に次のとおり要請。
 - 1. 南沙港で積み込まれたコンテナを取り扱う場合には、今後のヒアリに十分注意を払うとともにヒアリと思われる個体が発見された場合には、管轄の地方環境事務所及び地方整備局等に直ちに連絡するなど、適切に対応すること
- 2. 特に南沙港からのコンテナの定期輸送サービスが行われている22港※においては、地方環境事務所と調整の上、当該コンテナを取り扱う区域等にベイト剤の設置を行う等、適切な対応講じること

(地方港湾の港湾管理者、関係の民間企業にも 周知)

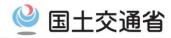
※南沙港からのコンテナ定期輸送サービスが 行われている港湾 [港湾名(港湾管理者)]

- · 苫小牧港 (苫小牧市)
- •仙台塩釜港 (宮城県)
- •東京港 (東京都)
- •横浜港 (横浜市)
- •清水港、御前崎港 (静岡県)
- •名古屋港 (名古屋港管理組合)
- ·四日市港 (四日市港管理組合)
- ·大阪港 (大阪市)
- •神戸港 (神戸市)
- •福山港、広島港 (広島県)
- ·岩国港、徳山下松港、宇部港 (山口県)
- •北九州港 (北九州市)
- •博多港 (福岡市)
- •大分港 (大分県)
- ・細島港 (宮崎県)
- •志布志港、鹿児島港 (鹿児島県)
- •那覇港 (那覇港管理組合)
- 注1) 下線の9港については、直航定期航路あり





港湾の種類と港湾管理者



<港湾の種類>

で定めるもの

- (1)港湾法による主な種類
- ① 国際戦略港湾(港湾法第2条第2項) 長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上 貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上 貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する 機能が高い港湾であって、その国際競争力の強 化を重点的に図ることが必要な港湾として政令
- ② **国際拠点港湾(港湾法第2条第2項**) 国際戦略港湾以外の港湾であって、<u>国際海上貨物輸送網の拠点</u>となる港湾として政令で定めるもの
- ③ 重要港湾(港湾法第2条第2項) 国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾であって、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国 の利害に重大な関係を有する港湾として政令で 定めるもの
- ④ 地方港湾(港湾法第2条第2項)国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾以外の港湾(概ね地方の利害に係る港である)

(2)港湾管理者別港湾数(平成29年4月1日現在) 港湾法第2条第1項に基づき港務局又は地方公共 団体(普通地方公共団体、一部事務組合、広域連合) が港湾管理者となる。

区分	4V) *F	港 湾 管 理 者					
	総数	都道府県	市町村	港務局	一部 事務組合	計	
国際戦略港湾	5	1	4	0	0	5	
国際拠点港灣	18	11	4	0	3	18	
重要港湾	102	82	16	1	3	102	
地方港湾	808	504	304	0	0	808	
合 計	933	598	328	1	6	933	

都道府県衛生主管部(局)御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

ヒアリに刺された場合の留意事項について

平成 29 年 5 月に兵庫県尼崎市で、同 6 月に神戸市で発見されましたヒアリに ついて、ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について連絡いたします。

ヒアリは、南米原産で体長は 2.5~6mm 程度、体色は主に赤茶色の有毒のアリです。世界では北米や中国、フィリピン、台湾等にも外来生物として侵入・ 定着しており、世界各地で大きな問題となっています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、アルカロイド毒により、熱感を伴う非常に激しい痛みを覚え、水疱状に腫れ、その後、膿が出ます。

さらに毒に含まれる成分に対してアレルギー反応を引き起こす例があり、局所的、または全身にかゆみを伴う発疹(じんましん)が出現する場合があります。欧米においては、アナフィラキシー症例も報告されています。

ヒアリの毒には、アルカロイド毒であるゾレノプシン(2-メチル-6-アルキルビペリディン)のほか、ハチ毒との共通成分であるホスホリパーゼやヒアルロニダーゼなどが含まれています。そのため、ヒアリに刺された経験が無くてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

ヒアリに刺された方がアナフィラキシー症状を引き起こした場合、アドレナリンを注射するなどの適切な救急処置をとる必要があります。

貴部(局)におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、 貴管下の関係医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

なお、咬まれた時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考として、平成21年に環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室から発行された、『ストップ・ザ・ヒアリ』もご参照ください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r fireant.pdf

以上

照会先 厚生労働省健康局がん・疾病対策課 貝沼(内線2291)

魚谷(内線2975)

(代表番号) 03-5253-1111